

HSK

N P O 法人「文福」ニュース *

HSK 每月一二回 (一、三、五、八、一〇、一三、一五、一八、二二、二三、二五、二八日) 発行



「障」ちゃん

*

NO.271

冒頭の一言

新年度が始まって 1 ヶ月が過ぎようとしています。皆さんはどのような新年度を迎えたのでしょうか？

私といえばこの 3 月半ばに借家から市営住宅に引っ越しました。環境が変わり大変な事も多々ありますが、ゆっくりとやっていこうと思っています。

さて過ごしやすく新縁がまぶしい季節になってきました。感染症対策はしっかりとってどんどん外へ行き、そして帰宅されホッとした時にでも、この「障ちゃんニュース」をお読み下さいませ。

さあ、「障ちゃんニュース」の始まりで～す。

Kaokao

一もくじ一

冒頭の一言 … 1 臨時総会報告 … 2 – 3

大阪と東京で、旧優生保護法による不妊手術の判決が 河上千鶴子 … 4 – 6

学習会から D V D 上映会のご案内 … 7 Penko … 8 – 9

今後の予定 … 10 – 11 ありがとうコーナー … 12

N P O 法人文福 臨時総会報告

去る 3 月 22 日火曜日に富山県民共生センターサンフォルテにて N P O 法人文福臨時総会が開催されました。

任期満了に伴い、前理事長の八木氏から健康上の理由で理事長を辞任したいという話があり、これを受けて理事会を行ったところ、来期理事長は福田文恵さんが選出されました。新理事長選任に合わせて、副理事長・理事・監事の選任がありました。

運営会員は 34 名おり、事前にお知らせと委任状を送りました。

当日の採決は出席者が 16 名、欠席者 9 名。委任状が 5 名。過半数 17 名のところ、出席者全員が手を上げられ承認の運びとなりました。

理事長再選にあたり、八木前理事長と福田新理事長からそれぞれ挨拶がありました。

○八木前理事長

文福を始めたころは人手不足で居宅事業所は立ち上げられないということで、障害者の願いとか思いとか叶えられたらと思って理事長をやりました。

やめる理由は健康のことです。耳が聞こえなくなって行政との事前協議とかできなくて、いろんな人の会話もできなくなり、体もどんどんおかしくなってきたというのが主な理由です。

基本的に居宅事業だけを考えた時にいろんな社会的な問題とか考えられる

のような障害者の思いや願いを叶えられるようなものに、文福もいろいろ皆でしていきたいと思っています。

○**福田新理事長**

介護派遣事業と障害者の活動の両立をすることが課題で、どうやって両立しながら文福を運営していくかというのを今考えていることと、ここ 2 年間はコロナ禍の中で何も活動はできていないが、今後コロナ禍が明けたら、以前のような活動ができるような形をとりたい。にぎやかな事務所になればよいと思っているので、皆さんのご協力をお願いします。

その後、出席者全員から 20 年間理事長を続けてこられた八木氏にねぎらいの言葉があり、臨時総会は終了しました。来期副理事長・理事・監事も併せて下記に記します。

- ・理 事 長 福田 文恵
- ・副理事長 日下 正秀 吉田 健太
- ・理 事 八木 勝自 久保ゆかり 森田 知恵
- ・監 事 道永麻由美さん

文責：森田

大阪と東京で、旧優生保護法による不妊手術の判決が出ました。

河上千鶴子

去る、2月22日に大阪高裁で画期的な判決が出ました。今まで、2018年から全国9か所の地方裁判所で提訴して5か所で判決が言い渡されていました。今までの判決では、「違憲ではあるが、除斥期間が過ぎている」として、賠償請求を認められませんでした。

しかし、今回の大阪高裁での判決は、初めて賠償命令が出されたのです。また、3月11日に東京高裁で、大阪高裁に続いてこれも私達が望んでいた判決が出されましたが、大阪判決も東京判決も国が不服として、残念ながら上告しました。でも、ただ上告しただけでは済まされなくなつたと言えます。

東京の弁護団からの情報ですが、官房長談話が入って来て、今、総理が67首脳会議出席のため不在のところ内閣の要の官房長官が、「同法に基づく一時金の水準等を含む今後の対応のあり方について、国会とご相談をし、ご議論の結果を踏まえて対応を検討してまいりたいと考えております。」と話されたそうです。つまり、一時金支給法を判決に合わせる形での改正の可能性についても国会と相談すると読み取れるコメントが入ってきました。一時金支給法は議員立法で内閣がそう簡単にいじれるものではありません。しかし内閣が方向性を示して国会と相談すると言った意味は極めて大きく、被害者側の声に押され、単なる上告では処理できないほど岸田内閣を追い込んだ結果と言うべきでしょう。我々はこの機会に、この流れにのって、一時金支給法を被害者の補償の制度に作り直していく必要があります。ここから更に支援の皆さんと運動の盛り上げが必要です。東京判決後、弁護団に新たな相談が入っています。現在訴訟を提起している人のみの救済に終わらせないためにも新たに手を上げる被害者の存在が必要です。弁護団では、4月20日全国一斉ホットラインを企画しました。FAX、メールなどきめの細かい対応が出来るようにしたいと考えています。メディアや障害者団体、皆さんにもご協力頂かないと成功はありません。

強制不妊、国に初の賠償命令 旧優生保護法、請求権消滅せず

以下、2/22(火) 14:33 配信 KYODO

旧優生保護法(1948~96年)下で不妊手術を強いられたのは憲法違反として、聴覚障害のある大阪府の70~80代夫婦と、近畿在住で知的障害のある70代女性が国に計5500万円の損害賠償を求めた訴訟の控訴審判決で、大阪高裁(太田晃詳裁判長)は22日、旧法を違憲と判断し、国に計2750万円の賠償を命じた。損害賠償請求権が消滅する20年の「除斥期間」を適用せず、適用を認めると「著しく正義、公平の理念に反する」とした。

全国9地裁・支部に起こされた訴訟で初の賠償命令。違憲が明白な旧法を立法した国会議員に過失があると断じた。被害の救済の在り方が改めて問われそうだ。

旧優生保護法 不妊手術強制で国に1500万円の賠償命令 東京高裁

2022年3月11日 20時02分 NHK放送

旧優生保護法のもとで不妊手術を強制されたと東京都内の男性が訴えた裁判で、2審の東京高等裁判所は「差別的思想に基づくもので憲法に違反する」と指摘し、1審とは逆に、国に1500万円の賠償を命じる判決を言い渡しました。国に賠償を命じる判決は先月の大坂高等裁判所に続いて2件目です。

北三郎さんの名前で訴える都内の78歳の男性は、昭和32年、14歳のころに旧優生保護法によって不妊手術を強制されたのは、憲法に違反するとして国に賠償を求めました。

1審は、手術を受けてから提訴までに20年以上たっていることから「賠償を求められる期間を過ぎた」として憲法違反かどうか判断を示さず訴えを退け、男性が控訴していました。

11日の2審の判決で東京高等裁判所の平田豊裁判長は「旧優生保護法は立法目的が差別的思想に基づくもので、正当性を欠き、極めて非人道的で憲法に違反する」と指摘しました。そのうえで、人権を侵害する不妊手術を積極的に実施させていた国には賠償責任があるとして、1審とは逆に訴えを認め、1500万円の賠償を命じました。

また、争点となっていた“時間の壁”について判決は「被害者の多くは病気や障害のために不妊手術の対象者とされる差別を受けたうえで、生殖機

能を回復不可能な状態にされ、二重、三重にも及ぶ精神的・肉体的苦痛を受けた。原告の男性が国の施策による被害だと認識するよりも前に、賠償を求める権利が失われるのは極めて酷だ」と指摘しました。

そして「国が謝罪の意を表明し、一時金の支給を定めた法律が施行された平成 31 年 4 月から 5 年が経過するまでは、賠償を請求できる」という考え方を示し、男性の訴えを認めました。

全国で起こされている裁判で、国に賠償を命じる判決は、先月の大坂高等裁判所に続いて 2 件目です。

大阪高裁の判決について国は上告していますが、東京高裁でも賠償責任が認められたことで、今後の対応が焦点となります。



何年経とうが、心の傷は消えません。残念ながら
富山では、今は何もできません。

学習会から D V D 上映会のご案内

さて、新型コロナウイルスが出てきて、もう、丸 2 年が経ちました。それで、この学習会も何もできて来なかつたのですが、何か感染リスクを少なくして出来ないかと考えたのが、D V D 上映会なのです。

今回、上映する作品は、「いのちの停車場」という映画です。
この映画は、昨年の 5 月に公開されました。

金沢の小さな診療所を舞台に、在宅医療を通して“生”に寄り添う医師と、死に向かう患者、その家族たちが紡ぎ出す、いのちの物語が誕生しました。在宅医療とは、治し、支え、そして看取る医療であり、患者と家族の想いを叶える一つの方法です。やがて来る“その日”をその人らしく迎えるために、何ができるのでしょうか。最期の一瞬の輝きに寄り添い、自分らしい“いのちのしまい方”を問う作品です。

この間、学習会では、「死」や「安楽死」について取り上げてきています。映画の中では「安楽死」の問題もあるので、上映したいと思いました。

是非とも多くの人に来て頂きたいと思っています。お待ちいたしております。

* * * * *

D V D 上映会



上映名 いのちの停車場

<日時> 5月 21 日（土） 午後 2 時～

<場所> サンフォルテ 307 号室にて 参加費 無料

* * * * *

お問い合わせ

担当者 河上



Penko のおひとりさま 珍道中!! (Part59)

大変ご無沙汰しております。

冬の間は、ほぼ引きこもっていました。そして物事をよくない方向にばかり考えていました。そんなときになぐさめられたのはNHKの朝ドラ「カムカムエヴリバディ」。親子三代にわたる100年の物語で、1925年から2025年までの時代が描かれています。

最初は見ていたけれど戦争の場面あたりから見なくなって、またあらためて三代目ヒロインのひなちゃんから見始めました。地道な努力が苦手で何をやってもうまくいかず、三日坊主で自分の居場所が見つけられないところが自分とそっくりで感情移入しています。

ひなちゃんは時代劇を盛り立てるために英語の勉強を続けて成長していきます。

久しぶりに涙しながら見ていました。先のことが気になってSNSに初めて投稿して「いいね」をもらったりしていました。

物語に出てくるあんこやジャズやらジオ英語講座は親子三代に受け継がれています。時代劇など時代ごとにあった物が出てきたり、名言?ありで、とてもにぎやかです。

アーティストでさだまさしさん、世良公則さん、そして森山良子さんが出演されていました。

ちょうど祖母と同じ年なので、祖母が生きていたらたくさん話を聞いておけばよかったと思いました。

物語がよい展開になってくると、少しづつ立ち直ってきました。
毎日見ていて驚きの展開です。
数年前まで事務所でもちつきを毎年行っていて、ヘルパーさんとあんこ作りをしていました。結構時間がかかります。
もしも、またあんこを作れる機会があったならば、「おいしゅうなれ。おいしゅうなれ。おいしゅうなれ。」と唱えてみたいなあと思いました。
何十年ぶりに母と娘が対面し、ハッピーエンド。2025年の場面では、主人公たちはマスクをしていませんでした。現実もそうなっていればいいなあと願うばかりです。





◆今後の予定◆

このコーナーでは、基本的に文福や他団体の今後のお知らせを載せていきますので、チェックして、たくさんの方々にお越し頂ければと思います。よろしくお願ひします。

◎連続学習会

DVD上映会「いのちの停車場」

日 時：5月21日〈土〉 午後 2時～

場 所：サンフォルテ307号室にて 参加費 無料

◎2021年度 第20回 NPO法人文福総会

日 時：6月18日（土） 10：00～

場 所：富山県総合福祉会館 サンシップとやま 701号室

◎サンフォルテフェスティバル2022 シネマ「チア・アップ！」

余生をゆっくり過ごすためシニアタウンに引っ越してきたマーサが、お節介焼きの隣人シェリルに、チアリーダーになりたかったという夢を明かしたところ、「今からでも遅くない」と焚き付けられ、チアリーディング・クラブを結成。オーディションに集まったのはチア未経験どころか、体のあちこちにガタがきた平均年齢72歳の8人。まわりにバカにされながらも、お互いを励まし合いながら練習に打ち込み、全米大会に出場を決めるまでを描いた心温まる物語です。

いくつになっても人生を楽しむ。青春は10代だけのものじゃない。平均年齢72歳のチアリーディングチームの奮闘を描いたダイアン・キートン主演のハートフルドラマ「チア・アップ！」(2019年／アメリカ)を上映します。

開催日時：6月26日（日）

第①回 10：00～11：35

第②回 13:30~15:05

会 場：富山県民共生センター「サンフォルテ」2階ホール

募集定員：各回 150 名（申込先着順）

一時保育は、5ヶ月～就学前まで

（実費 300 円 申込先着順 定員あり）

※別途、一時保育申込書をお送りしますので、必ずご返信ください。

対 象：県内在住の一般県民男女

費 用：無料

★インターネット・往復はがき・FAX でお申し込みができます。

★整理券は 6 月上旬から順次発送します

★会場は換気を行いながら、十分な座席間隔を確保します。

★新型コロナウィルス感染拡大防止と参加者の安全確保のため、やむを得ず変更、あるいは中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

★開場・受付は、上映開始 30 分前からです。

★上映中は会場内が暗くなり、入出場が難しいため、上映開始後 20 分を過ぎてのご入場は固くお断りいたします。

<申込締切> 申込先着順（定員に達し次第締切）

ただし一時保育は 6 / 12 必着

お問い合わせ

富山県民共生センター「サンフォルテ」内 富山県女性財団

〒930-0805 富山市湊入船町 6-7

TEL: 076-432-4500 (月曜・祝日は休み)

FAX: 076-432-5525





ありがとうコーナー

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

今後もよろしくお願ひします。

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

もう、5月になろうとしています。この間、ロシアがウクライナを攻撃して、戦争になっています。その影響でいろんな物が足りなくなり、値上がりしています。一方、新型コロナウイルスは、第7波が始まるという話が出ているし、ワクチン接種も4回目をという話もあります。いつまで続くのでしょうか。

さて、この「障」ちゃんニュースが諸事情により、今度から二カ月に一回になりますが、これからもよろしくお願ひします。 〈アパッチ〉

いただきもの

落合 里美さま

発行人：北陸障害者定期刊行物協会 富山市今泉312

編集人：特定非営利活動法人 文福

ぶんぷく

〒930-0887 富山市五福3734-3

e-mail: bunpuku@ab.auone-net.jp

HP: <http://bunpuku.org/>

TEL/FAX(076) 441-6106

定価 50円

※文福の会員の方は、会費に購読料を含んでいます。